## 女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 伊原組

女性の働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成30年12月 1日~平成35年11月30日までの5年間
- 2. 課題 若手技術者の雇用が必要であるが、現状若手技術者の確保が困難であり、 中でも女性の技術者がいないため、今後は積極的に採用していく必要がある。
- 3. 目標 1)女性の技術職を1名以上採用する。
  - (取組内容) ・ 平成30年12月から受け入れ方法や体制について協議する。
    - ・ 平成31年4月から学校及び関係機関との連携ならびに調査。
    - ・ 平成31年7月から求職者に対する積極的な取組み。 (学校訪問、企業説明会への参加、ホームページ等)
  - 目 標 2)女性の働きやすい環境整備に努める。
  - (取組内容) ・ 平成30年12月から現状の職場環境について、社員への調査。
    - 平成31年4月から具体的な整備計画を作成。
    - ・ 平成31年7月から計画の実行。